

# 入札公告

次のとおり一般競争に付します

令和元年6月10日

独立行政法人自動車技術総合機構  
九州検査部長 藤本 清春



1. 競争入札に付する事項
  - (1) 件名 九州検査部及び管内各事務所検査場シャッター定期点検業務
  - (2) 概要 独立行政法人自動車技術総合機構九州検査部及び管内各事務所の検査上屋において使用中のシャッターについて点検を実施する。
  - (3) 実施場所 仕様書のとおり
  - (4) 履行期限 仕様書のとおり
  - (5) 入札方法 上記(1)の総価を入札に付する。  
落札価格決定にあたっては入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額(1円未満切り捨て)をもって、落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に該当する金額を入札書に記載すること。
2. 競争に参加する者に必要な資格に関する事項
  - (1) 今年度において有効な一般競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」で「D」等級以上に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
  - (2) 本調達に係る仕様書、入札説明書等を受領しない者は入札に参加できない。
  - (3) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
  - (4) その他資格は入札説明書による。
3. 仕様書、入札説明書等の配付日時及び場所
  - (1) 日時 令和元年6月10日(月)から令和元年6月27日(木)  
(土・日、祝日を除く)の9時から17時まで
  - (2) 場所 福岡市東区千早3丁目10番40号 (福岡運輸支局1階)  
独立行政法人自動車技術総合機構九州検査部
4. 入札の日時及び場所
  - (1) 日時 令和元年7月2日(火) 10時30分

- (2) 場所 福岡市東区千早3丁目10番40号  
福岡運輸支局 2F 会議室

5. 落札者の決定方法

独立行政法人自動車技術総合機構会計規程第41条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

6. 契約に係る情報の公表について

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めることとされているところである。

このため、落札者においては、以下のとおり、当法人との関係に係る情報を当法人のホームページで公表することとするので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行うよう理解と協力を依頼する。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって、本取扱いに同意したものとみなすが、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしない落札者についても、その名称等を公表することとする。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先が公表の対象となる。

①当法人において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等として再就職していること

②当法人との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること

※予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

①当法人の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当法人OB)の人数、職名及び当法人における最終職名

②当法人との間の取引高

③総売上高又は事業収入に占める当法人との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上

④一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当方に提供してもらう情報

①契約締結日時点で在職している当法人OBに係る情報(人数、現在の職名及び当法人における最終職名等)

②直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当法人との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内(4月に締結した契約については原則として93日以内)

7. その他

(1) 入札保証金及び契約保証金の要否 否

(2) 入札の無効

本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格を有しない者の提出した入札書及び入札条件に違反した入札書は無効とする。

(3) 契約書の作成の要否 要

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(5) 独占禁止法に違反する行為があった場合の措置

独占禁止法に違反する行為があった場合の入札は無効となり、契約締結後にあつては、損害賠償金の請求を行うとともに契約を解除することがある。

(6) 本公告に係る仕様書を受領しない者の入札

本公告に係る仕様書を受領しない者の入札は認めない。

(7) 入札に関する問い合わせ先

〒813-8577

福岡県福岡市東区千早3丁目10番40号(福岡運輸支局内)

独立行政法人自動車技術総合機構九州検査部管理課

電話：092-673-1268

FAX：092-673-1215